

様式第7号（第34条）

スポーツボランティア団体磐田ジュニア陸上クラブ 活動予算書
2024年4月1日から2025年3月31日まで（令和6年度）

※特記事項

- 1 賛助正員は団体の運営役員を指す。（定款第6条第1項）
- 2 賛同員は団体の生徒を指す。（定款第6条第2項）
- 3 賛同員50名の入会を見込んだ活動予算書の作成をする。

（単位：円）

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
賛助正員受取入会金	0		
賛同員受取入会金	0		
賛助正員受取会費	0		
賛同員練習活動費(※1)			
第1四半期（4月～6月）	150,000		
第2四半期（7月～9月）	150,000		
第3四半期（10月～12月）	150,000		
第4四半期（1月～3月）	150,000		
		600,000	600,000
2. その他収益			
大会参加費(※2)	250,000		
受取利息	0		
雑収益	0		
令和5年度繰越額	23,983		
		273,983	873,983
経常収益計			873,983
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
練習活動費(※1)	400,000		
旅費交通費(※3)	72,400		
(試合出場に伴う交通費)			
大会参加出場費	80,000		
燃料費	20,000		
大会役員昼食及び雑費	100,000		

役員移動費	20,000		
役員交際費(※4)	30,000		
広告宣伝費	16,050		
予備費(※5)	120,000		
その他経費計	858,450		
事業費計		858,450	
経常費用計			858,450
当期経常増減額			15,553
Ⅲ 経常外収益			
次年度繰越額			15,553

※1 賛同員練習活動費は、磐田市陸上競技場を主とした練習を行うために必要な費用を指す。
内訳は下記参照。

【練習活動費内訳】

競技場使用料小学生1回100円、練習器具借用料50円。よって練習1回の生徒1人に必要な練習活動費は150円となる。週に2回の練習活動予定。

- ・月 8回×150円＝1,200円
- ・四半期(3ヶ月間) 24回×150円＝3,600円
- ・年 96回×150円＝14,400円

賛同員練習活動費は年度を4期に分け、計上する。

- ・4月～6月 第1四半期 4,000円
- ・7月～9月 第2四半期 4,000円
- ・10月～12月 第3四半期 4,000円
- ・1月～3月 第4四半期 4,000円

※2 (1) 大会参加費は、参加に伴う試合出場費、交通費、燃料費、昼食費、その他費用を目的として、その大会都度に徴収する。活動予算書内の計上費用項目欄では、旅費交通費、大会参加出場費、燃料費に該当する。

(2) 前年令和5年度を参考に活動予算計画を計上。

- ① 静岡リレーカーニバル 出場生徒15名
- ② 春季西部小学生 出場生徒10名
- ③ チャレンジカップ 出場生徒15名
- ④ 県交流大会 出場生徒15名
- ⑤ 秋季西部小学生 出場生徒30名
- ⑥ 県選手権 出場生徒20名
- ⑦ エコパトラック 出場生徒10名
- ⑧ エコパ小中記録会 出場生徒10名
- ⑨ 3月記録会 出場生徒35名

(3) 年度予算計画では、「草薙陸上競技場」で開催される大会参加の場合は一人2,000円を徴収。「小笠山総合運動公園エコパスタジアム」及び「磐田市陸上競技場」の場合は、一人1,000円を徴収する。その他で開催される大会への出場がある場合は、大会ごとに必要経費計画を立て、そのみを負担をする。

(4) 前年度の活動計算書より算出。

※3 旅費交通費は、開催される陸上競技場までの高速道路料金を指す。

※4 役員交際費は、役員打合せに伴う会議室借用等に伴う費用、参加大会引率者の昼食及び飲食代金の費用、その他雑費を指す。

※5 予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用を指す。